**災害対策課**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施している。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 公開期間 | 令和６年１月22日（月）～２月２日（金） |
| 実施方法 | Ｗｅｂ（録画） |
| 内容 | 講師：矢守　克也　氏（京都大学防災研究所教授）  演題：「南海トラフ大地震など地震・津波への備えについて」 |

**２　国民保護法に基づく取組**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

大阪府国民保護協議会の構成（令和６年３月31日現在）

・委員　27名　幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

国民保護法第34条第１項に基づき平成18年１月に作成したもので、国の基本指針の変更を踏まえ、その都度、適切な変更を行っている。直近は令和５年１月に変更をおこなった。

（３）国民保護事象への対応

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）は、令和元年度以降、弾道ミサイルの発射を再開し、特に令和４年度には少なくとも29回に及ぶ高い頻度でミサイル発射を繰り返している。

令和５年度は、北朝鮮が弾道ミサイルの発射を計14回実施したことから、直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文を発出した。

（４）国民保護共同訓練等の実施

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 1. 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練   令和５年11月５日（日）   1. 弾道ミサイル着弾訓練   令和５年11月６日（月） |
| 場　　所 | 1. 和泉市立富秋中学校、②大阪府庁、和泉市役所 |
| 内　　容 | 1. 国、和泉市との弾道ミサイルを想定した住民避難訓練   中学校でJアラートを放送し、市民が避難行動を実施。   1. 和泉市との弾道ミサイル着弾訓練   災害対策本部会議運営訓練（知事、和泉市長等）、災害対策本部事務局運営訓練（危機管理監等）を実施 |
| 参加機関 | ８機関  内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第３師団、自衛隊大阪地方協力本部、大阪府、和泉市、大阪府警察、和泉市消防本部 |

（５）緊急一時避難施設指定の推進

　　　　国民保護法第148条に基づき、ミサイル攻撃等の際に爆風等から府民の直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設について、避難施設への指定を推進した。緊急一時避難施設（大阪市、堺市を除く）は令和５年度に212か所を新たに指定し、令和６年３月31日現在の指定施設は合計1,836か所。

**３　新型コロナウイルス感染症への対応**

（１）新型コロナウイルス対策本部会議の運営

　　　 新型コロナウイルスについて総合的な対策を推進するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条に基づき、令和２年３月に設置した「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の運営を行っていたが、令和５年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置づけられることが決定され、政府対策本部が廃止されたことから、大阪府の対策本部についても、同日に廃止した。

〇開催状況

　　 令和５年度：１回

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話15台を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

**２　災害応急対策の実施**

危機管理室非常勤務体制の実施

　大雨警報（浸水害・土砂災害）、台風７号、能登半島地震にかかる必要な対応を行うため、計９回の非常勤務体制を実施した。

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 135,745千円 | 0千円 | 281,781千円 |
| 決　算　額 | 135,744千円 | 0千円 | 281,781千円 |
| 積　立　金 | 135,744千円 | 0千円 | 281,781千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和４年度 | | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 7,451,481,342円 |
| 令和５年度 | | 積立額 | 281,780,926円 |
| 〃 | | 取崩額 | 112,978,489円 |
| 〃 | | 物資増額 | 97,908,117円 |
| 〃 | | 物資減額 | 203,392,760円 |
| 〃 | | 出納閉鎖後の現在高 | 7,240,286,692円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 1,853,190,871円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 5,492,805,828円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた福島県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を求償した。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 福島県 |
| 大阪府求償分 | 1,189,200円 |
| 市求償分 | 0円 |
| 合　計 | 1,189,200円 |

※　市町村求償分については、令和４年度をもって終了。

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

|  |  |
| --- | --- |
| 開 催 日 | 令和５年12月15日（金） |
| 場 所 | 大阪府危機管理センター |
| 参加人数 | 25名 |

**５　防災訓練等の実施**

（１）「大阪８８０万人訓練」の実施

　　　府民が、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの身を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図ることを目的として訓練を実施した。

　　【実施計画】

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和５年９月１日（金）午後１時30分から |
| ところ | 府内全域 |
| 主　催 | 大阪８８０万人訓練実行委員会 |
| 参加機関 | 大阪府、市町村、鉄道事業者、報道機関、携帯電話会社、  学校、企業及び団体、自主防災組織など |
| 想定 | 南海トラフ巨大地震 |
| 取組  内容 | 午後１時30分　：地震発生（屋外スピーカー、館内放送などでお知らせ）  午後１時33分頃：大津波警報発表（訓練用の緊急速報メール等でお知らせ）  ・上記の訓練開始合図とあわせて、市町村・学校・民間企業等による連動訓練の実施（館内放送、身を守る行動、避難訓練の実施など） |

（２）「府市合同訓練」の実施

　　災害時、地域の被災状況等の情報収集を行うために各土木事務所に設置される地域連絡部の運用について、泉北地域の高石市及び、三島地域の吹田市と連携して訓練を実施した。

※令和５年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 1. 令和５年11月20日（月）午後１時30分から   ② 令和５年11月29日（水）午後１時30分から |
| ところ | 1. 鳳土木事務所、高石市役所   ② 茨木土木事務所、吹田市役所 |
| 参加機関 | 1. 大阪府、高石市、泉大津市、忠岡町   ② 大阪府、吹田市、摂津市、茨木市 |
| 参加人数 | ①約40人　②約40人 |
| 訓練種目 | 地域連絡部運営訓練 |

（３）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

南海トラフ巨大地震を想定した災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、例年全部局での訓練を実施しており、令和６年１月に実施した。

　　※令和５年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和６年１月17日（水）午前９時30分から午後５時まで |
| ところ | 災害対策本部会議室等 |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府警察本部、自衛隊大阪地方協力本部、陸上自衛隊第３師団、大阪海上保安監部、大阪管区気象台、大阪航空局、大阪市消防局、関西電力送配電株式会社、防災協定企業（大阪府板硝子商工業協同組合等）、阪南市、箕面市、高槻市等 |
| 参加人数 | 約10,000人 |
| 訓練種目 | ○災害対策本部会議運営訓練  ○参集訓練  ○災害対策本部事務局初動対応訓練、各部局との連携訓練  ○民間企業と連携した情報伝達訓練  〇救助機関との連携訓練　等 |

**６　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| ボランティア登録団体数 | 35団体 | 40団体 | 42団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が

行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

1. 登録団体の募集（随時）

② 災害ボランティアコーディネーター研修会

※令和３年度は新型コロナウイルス感染症蔓延につき、オンラインにて

実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 研修会参加者数 | 83人 | 68人 | 56名 |

③ 大阪府災害ボランティアセンター運営支援者育成事業

　　　　　災害時に設置される市町村災害ボランティアセンターの円滑な運営が実施できるよう人材の育成を進める社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助事業を開始し、令和４年３月末より、災害ボランティアセンターを常設化した。

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和５年度 |
| 補　助　金 | 9,876,000円 |

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、大阪府震度情報ネットワークシステムを常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館南館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 委　託　料 | 6,050千円 | 7,150千円 | 7,150千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（令和６年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 187局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

1. 統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作
2. ネットワークの監視、管理業務
3. 故障等の受付業務

④ 無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 委　託　料 | 303,257千円 | 301,845千円 | 301,845千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）

取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 27名 | 25名 | 35名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、令和４年３月にリニューアルした防災情報システムの運営を行った。

（１）防災情報システムの特徴

1. 被害情報等の収集
2. 市町村等防災機関への情報・指示等の伝達
3. 災害対策本部の意思決定の支援

④ 収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 災害登録件数 | 41災害 | 27災害 | 19災害 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会、及びシステムリニューアルに伴う操作研修会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 期　間 | ４月11日  ６月14日～18日 | ４月８日  ４月13日～22日  ５月10日～11日  ５月19日～20日 | ４月５日  ４月16日～26日  ５月16日～24日 |
| 参加人数 | 101名 | 210名 | 129名 |

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う（一財）自治体衛星通信機構に対し分担金を拠出　した。

　　 ○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 分　担　金 | 33,578千円 | 33,443千円 | 33,443千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

（１）住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、防災情報充実強化事業運営協議会を開催し、以下の事業を実施した。

1. 防災ポータルサイトの運用
2. 防災情報メールの運用
3. 高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 役務費 | 5,144千円 | 2,868千円 | 1,775千円 |
| 委託料 | 27,384千円 | 55,498千円 | 47,987千円 |
| 使用料及び賃借料 | 18,287千円 | 6,064千円 | 0千円 |

※旧防災情報システムの機能を本事業に統合。新防災情報システムの機器等の賃借料や回線使用料等相当額はサービス提供型で調達したため委託料に一括計上（Ｒ４）

（２）大阪防災アプリの導入

　　　府民等に災害等危機事象に備えてもらうため、防災情報をプッシュ通知等でスマホにお知らせする「大阪防災アプリ」を開発し、提供を開始した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 委　託　料 | － | － | 35,079千円 |

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される防災情報通信設備整備事業交付金により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 委　託　料 | 905千円 | 905千円 | 932千円 |

**７　大阪府職員参集・安否確認システムの導入**

平成30年6月18日の大阪北部地震を教訓に、庁内全職員の安否を確認するとともに、迅速な初動体制確保を目的に、導入した本システムを運用した。

　令和３年度 全庁訓練実施実績：１回

　令和４年度 全庁訓練実施実績：２回

　令和５年度 全庁訓練実施実績：２回

**事業調整グループ**

**１　宿泊療養施設の確保・運営**

宿泊療養施設確保計画に基づき、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保及び運営を行うとともに、軽症者等を宿泊療養施設に搬送する体制の確保を行ってきた。

（１）宿泊療養施設

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、健康医療部からの要請に基づき、40施設（11,216室　健康医療部契約の１施設を含む）を確保し、宿泊療養施設として運営してきた。

なお、最終的には15施設（3,684室　健康医療部契約の２施設を含む）により運営をしたが、感染拡大時に備え、すぐ対応できるよう一部施設を待機状態（借上契約を継続）にするなど、入所者数に応じた効率化を図ってきた。

令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に位置付けられたことに伴い、大阪府内すべての宿泊療養施設の運用を終了した。

（２）宿泊療養施設運営業務

　　宿泊療養施設へホテルロジ業務を行うための労働者派遣及びホテルロジ業務を当該ホテル従業員が行う委託業務を行い、宿泊療養施設運営業務を行ってきた。

　　令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に位置付けられたことに伴い、大阪府内すべての宿泊療養施設の運用を終了した。

　【令和５年５月８日時点】

　　労働者を派遣している宿泊療養施設　　　０施設

　　運営業務を委託している宿泊療養施設　　０施設

（３）搬送事業

新型コロナウイルス感染症の陽性となった患者の自宅から宿泊療養施設までの搬送を５事業者により行ってきた。

なお、感染者数の減少により、宿泊療養施設の運用を減らしたことに伴い、令和５年３月に搬送事業者を５事業者から３事業者に縮小した。

令和５年５月８日、５類移行に伴い事業者との契約を終了した。

【搬送車両の変遷】

|  |  |
| --- | --- |
| ４月１日 | ５月８日 |
| 125台 | ０台 |

**２　感染防止認証ゴールドステッカー等の実施**

　　　感染症に強い強靭な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策の第三者認証制度「感染防止認証ゴールドステッカー」等、以下の事業を実施してきた。

なお、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が令和

５年５月８日に廃止されたことに伴い、すべての制度を廃止した。

　感染防止認証ゴールドステッカーの主な認証基準

　　①アクリル板等の設置

　　②手指消毒の徹底

　　③食事中以外のマスク着用の推奨

　　④換気の徹底

⑤従業員の感染予防（検査推奨、リーダー制度）

（１）感染防止認証ゴールドステッカー申請状況（令和５年５月８日時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 申請件数 | 51,230件 | 1,131件 | ６件 |
| 認証件数 | 49,083件 | 1,284件 | ４件 |

（２）ワクチン・検査パッケージ制度の登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 申請件数 | 18,458件 | 432件 | １件 |
| 認証件数 | 18,242件 | 415件 | １件 |

　ワクチン接種歴又は陰性の検査結果により、飲食店の人数制限の緩和を実施した。

（３）感染防止認証ゴールドステッカー等の運営体制の整備

　飲食店からの申請により、感染対策の状況について審査等を行うため、以下の事業を実施してきた。

①書類審査・現地確認等の実施

　②悉皆・更新調査の現地確認の実施

　③コールセンターの設置

　④申請補助等を行う窓口の設置

　⑤通報窓口の設置・現地調査の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 委　託　料 | 1,615,334千円 | 453,449千円 | 330千円 |

**３　感染防止宣言ステッカー等の実施**

感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るため、「業種別ガイドライン」の感染防止対策を遵守する事業者にステッカーを発行する「感染防止宣言ステッカー」について、以下の事業を実施してきた。

なお、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が令和

５年５月８日に廃止されたことに伴い、制度を廃止した。

（１）感染防止宣言ステッカーの実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 需　要　費 | 82千円 | 92千円 | 0千円 |
| 役　務　費 | 158千円 | 615千円 | 121千円 |
| 委　託　料 | 5,658千円 | 5,491千円 | 1,458千円 |
| 使用料及び賃借料 | 149千円 | 0千円 | 0千円 |

（２）感染防止宣言ステッカー申請状況（令和５年５月８日時点）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和５年度 |
| 申請件数 | 121,897件 |